

財務諸表に対する注記

(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

平成30年4月より緑会指定居宅介護支援事業所を特別養護老人ホーム拠点区分からケアハウス拠点区分に変更する。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定額法
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金

3. 重要な会計方針の変更

平成27年4月1日より新会計基準による

4. 法人で採用する退職給付制度

平成18年3月31日までに採用されている職員は、機構及び共済会。4月1日以降に雇用契約を締結した職員は、法人独自の規定による。また、その後に雇用期間の定めのない職員となった際には、共済会及び法人に加入の職員。

機構とは 独立行政法人福祉医療機構。

共済会とは 財団法人徳島県民間社会福祉施設職員共済会。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 特別養護老人ホーム鳴光荘拠点(社会福祉事業)

本部

特別養護老人ホーム鳴光荘

緑会指定短期入所生活介護事業所

緑会デイサービスセンター

緑会ホームヘルパーステーション

イ ケアハウスなると拠点(社会福祉事業)

ケアハウスなると
 むやデイサービスセンター
 緑会指定居宅介護支援事業所
 ウ ケアハウスなると拠点（公益事業）
 鳴門市地域包括支援センター緑会
 脳の楽習教室

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地 | 309,490,000 | 0 | 0 | 309,490,000 |
| 建物 | 393,730,372 | 0 | 19,403,599 | 374,326,773 |
| 定期預金 | 1,000,000 | 0 | 0 | 1,000,000 |
| 合 計 | 704,220,372 | 0 | 19,403,599 | 684,816,773 |

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

8. 担保に供している資産
該当なし。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|--------|---------------|---------------|-------------|
| 建物基本財産 | 1,622,315,716 | 1,247,988,943 | 374,326,773 |
| 建物 | 24,624,000 | 0 | 24,624,000 |
| 構築物 | 23,442,196 | 23,391,904 | 50,292 |
| 機械及び装置 | 23,869,793 | 17,487,906 | 6,381,887 |
| 車輛運搬具 | 26,639,840 | 18,740,556 | 7,899,284 |
| 器具及び備品 | 82,271,877 | 68,232,482 | 14,039,395 |
| ソフトウェア | 12,588,425 | 3,983,764 | 8,604,661 |
| 合 計 | 1,815,751,847 | 1,379,825,555 | 435,926,292 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金の当期末残高 | 債権の当期末残高 |
|-------|------------|---------------|------------|
| 事業未収金 | 62,620,630 | 0 | 62,620,630 |
| 未収金 | 7,272,467 | 0 | 7,272,467 |
| 合 計 | 69,893,097 | 0 | 69,893,097 |

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし。

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし。

財務諸表に対する注記

(特別養護老人ホーム拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定額法による
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金

2. 重要な会計方針の変更

平成27年4月1日より新会計基準による

3. 採用する退職給付制度

平成18年3月31日までに採用されている職員は、機構及び共済会。4月1日以降に雇用契約を締結した職員、法人独自の規定による。

また、その後に雇用期間の定めのない職員となった際には、共済会及び法人に加入の職員。

機構とは 独立行政法人福祉医療機構。

共済会とは 財団法人徳島県民間社会福祉施設職員共済会。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 特別養護老人ホーム鳴光荘拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊸))は省略
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊹))

本部

特別養護老人ホーム鳴光荘

緑会指定短期入所生活介護事業所

緑会デイサービスセンター

緑会ホームヘルパーステーション

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|-----------|-------------|
| 土地 | 113,283,000 | 0 | 0 | 113,283,000 |
| 建物 | 90,584,728 | 0 | 5,219,393 | 85,365,335 |
| 定期預金 | 1,000,000 | 0 | 0 | 1,000,000 |
| 合 計 | 204,867,728 | 0 | 5,219,393 | 199,648,335 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産
該当なし。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 建物基本財産 | 602,100,194 | 516,734,859 | 85,365,335 |
| 建物 | 24,624,000 | 0 | 24,624,000 |
| 構築物 | 14,172,964 | 14,122,672 | 50,292 |
| 機械及び装置 | 19,396,793 | 13,524,157 | 5,872,636 |
| 車輛運搬具 | 13,769,840 | 10,041,248 | 3,728,592 |
| 器具及び備品 | 63,029,632 | 53,925,278 | 9,104,354 |
| ソフトウェア | 7,984,200 | 3,167,400 | 4,816,800 |
| 合 計 | 745,077,623 | 611,515,614 | 133,562,009 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金 の当期末残高 | 債権の 当期末残高 |
|-------|------------|-------------------|--------------|
| 事業未収金 | 41,798,567 | 0 | 41,798,567 |
| 未収金 | 3,259,434 | 0 | 3,259,434 |
| 合 計 | 45,058,001 | 0 | 45,058,001 |

11. 重要な後発事象
該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。

財務諸表に対する注記

(ケアハウス拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定額法による
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金

2. 重要な会計方針の変更

平成27年4月1日より新会計基準による

3. 採用する退職給付制度

平成18年3月31日までに採用されている職員は、機構及び共済会。4月1日以降に雇用契約を締結した職員法人独自の規定による。

また、その後に雇用期間の定めのない職員となった際には、共済会及び法人に加入の職員。

機構とは 独立行政法人福祉医療機構。

共済会とは 財団法人徳島県民間社会福祉施設職員共済会。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) ケアハウスなると拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㊸))は省略
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㊸))

ケアハウスなると

むやデイサービスセンター

緑会指定居宅介護支援事業所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|-------|------------|-------------|
| 土地 | 192,058,854 | 0 | 0 | 192,058,854 |
| 建物 | 296,678,920 | 0 | 13,883,869 | 282,795,051 |
| 定期預金 | | | | |
| 合 計 | 488,737,774 | 0 | 13,883,869 | 474,853,905 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産
該当なし。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|--------|---------------|-------------|-------------|
| 建物基本財産 | 998,803,290 | 716,008,239 | 282,795,051 |
| 構築物 | 9,072,956 | 9,072,956 | 0 |
| 機械及び装置 | 4,473,000 | 3,963,749 | 509,251 |
| 車輛運搬具 | 10,060,000 | 5,889,311 | 4,170,689 |
| 器具及び備品 | 18,956,287 | 14,168,316 | 4,787,971 |
| ソフトウェア | 4,604,225 | 816,364 | 3,787,861 |
| 合 計 | 1,045,969,758 | 749,918,935 | 296,050,823 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金 の当期末残高 | 債権の 当期末残高 |
|-------|------------|-------------------|--------------|
| 事業未収金 | 16,121,063 | 0 | 16,121,063 |
| 未収金 | 4,013,033 | 0 | 4,013,033 |
| 合 計 | 20,134,096 | 0 | 20,134,096 |

11. 重要な後発事象
該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。

財務諸表に対する注記

(地域包括拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定額法による
- (3) 引当金の計上基準
退職給付引当金

2. 重要な会計方針の変更

平成27年4月1日より新会計基準による

3. 採用する退職給付制度

平成18年3月31日までに採用されている職員は、機構及び共済会。4月1日以降に雇用契約を締結した職員、法人独自の規定による。

また、その後に雇用期間の定めのない職員となった際には、共済会及び法人に加入の職員。

機構とは 独立行政法人福祉医療機構。

共済会とは 財団法人徳島県民間社会福祉施設職員共済会。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) ケアハウスなると拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(㉑))は省略
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(㉒))
鳴門市地域包括支援センター緑会
脳の楽習教室

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------------|-------|---------|------------|
| 土地 | 4,148,146 | 0 | 0 | 4,148,146 |
| 建物 | 6,466,724 | 0 | 300,337 | 6,166,387 |
| 定期預金 | | | | |
| 合 計 | 10,614,870 | 0 | 300,337 | 10,314,533 |

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし。

7. 担保に供している資産
該当なし。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却 累計額 | 当期末残高 |
|--------|------------|-------------|-----------|
| 建物基本財産 | 21,412,232 | 15,245,845 | 6,166,387 |
| 構築物 | 196,276 | 196,276 | 0 |
| 車輛運搬具 | 2,810,000 | 2,809,997 | 3 |
| 器具及び備品 | 285,958 | 138,888 | 147,070 |
| 合 計 | 24,704,466 | 18,391,006 | 6,313,460 |

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

| | 債権額 | 徴収不能引当金 の当期末残高 | 債権の 当期末残高 |
|-------|-----------|-------------------|--------------|
| 事業未収金 | 4,701,000 | 0 | 4,701,000 |
| 合 計 | 4,701,000 | 0 | 4,701,000 |

11. 重要な後発事象

該当なし。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び
純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし。